

1 議 事 日 程 (5 日 目)

[令和5年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和5年9月20日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第41号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第47号 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 認定第6号 令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第4 認定第7号 令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第5 議案第42号 太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第44号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第45号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第46号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 認定第2号 令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第3号 令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第4号 令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第5号 令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第43号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 認定第1号 令和4年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 請願第1号 太宰府市議会基本条例に基づき、提出された請願は所管の常任委員会に付託・審査された上で自由な討議で議論を尽くすことを求める請願書
- 日程第16 意見書第5号 教育予算の拡充等を求める意見書
- 日程第17 発議第2号 特別委員会(手話言語条例調査研究特別委員会)の設置について
- 日程第18 議員の派遣について
- 日程第19 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(17名)

- | | | | | | |
|------|---------|----|------|---------|----|
| 1 番 | タコスキッド | 議員 | 2 番 | 馬 場 礼 子 | 議員 |
| 3 番 | 今 泉 義 文 | 議員 | 4 番 | 森 田 正 嗣 | 議員 |
| 6 番 | 入 江 寿 | 議員 | 7 番 | 木 村 彰 人 | 議員 |
| 8 番 | 徳 永 洋 介 | 議員 | 9 番 | 船 越 隆 之 | 議員 |
| 10 番 | 堺 剛 | 議員 | 11 番 | 笠 利 毅 | 議員 |

12番 原 田 久美子 議員
14番 陶 山 良 尚 議員
16番 長谷川 公 成 議員
18番 門 田 直 樹 議員

13番 神 武 綾 議員
15番 小 畠 真由美 議員
17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	原 口 信 行
教 育 長	井 上 和 信	総 務 部 長	高 原 清
総 務 部 理 事	轟 貴 之	市民生活部長	高 原 寿 子
健康福祉部長	川 谷 豊	都市整備部長	柴 田 義 則
観光経済部長	友 添 浩 一	教 育 部 長	中 山 和 彦
教 育 部 理 事	八 尋 純 次	経営企画課長	宮 原 竜
市 民 課 長	今 村 江利子	福 祉 課 長	大 谷 賢 治
都市計画課長	古 賀 千年志	上下水道課長	大久保 信 孝
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	西 山 英 毅	社会教育課長	井 本 正 彦
監査委員事務局長	添 田 邦 彦		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	陣 内 成 美	書 記	三 舛 貴 市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第4まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第1、議案第41号「市道路線の認定について」から日程第4、認定第7号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第41号「市道路線の認定について」及び議案47号「令和5年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）」、認定第6号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」から認定第7号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第41号「市道路線の認定について」報告いたします。

今回認定するのは、1路線です。路線名は、浦ノ城・醍醐線です。場所は、林道四王寺線の終点から起点側に向かつての約1,287mです。

本路線は、沿線の一部が宅地化されており、生活道路として利用されていることや、路線の一部が建築基準法に定める道路でなく、法定外道路の判定となっていたことから、林道を所管する福岡農林事務所や那珂県土整備事務所と協議の結果、今回道路認定するに至ったとの説明がありました。

執行部から説明を受けた後、委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認を行いました。

現地調査終了後、会議を再開し、委員から、現時点で市道認定することでのメリット、デメリットについて質疑が出され、執行部から、デメリットとして、災害が起こりやすい地形であ

ること、メリットとしては、災害復旧事業の際に、林道事業より補助率が高くなることや、建て替え、建築の際の市民等の負担が軽減されることの説明がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第41号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）」について報告いたします。

執行部から、今回の補正は、令和5年度当初予算で貯水池測量設計委託料を計上していた大佐野ダム堤体の改修につきまして、早急に工事を行う必要があるため、1,924万5,000円を工事請負費に計上するものとの説明がありました。

委員からは、詳細な工事内容の説明を求める質疑がなされ、大佐野ダムの堤体の表層の一部が流れ崩れたような状態になっているため、その復旧工事、また排水をよくするための工事を予定しているとの説明がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第6号「令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和4年度の年間総給水量は570万5,916 m^3 で、前年度と同程度となっています。なお、有収率は前年度と比べ0.9%減少し、92.9%となっています。また、行政区域内人口に対する給水人口普及率は、前年度に比べ0.2%上昇し、85%となっています。

経営成績は、総収益が13億8,287万8,000円、総費用は12億1,539万4,000円となっており、差引き1億6,748万4,000円の純利益となっています。また、企業債は3億3,680万円を発行、1億1,885万8,000円を償還し、年度末現在高は7億6,640万3,000円となっています。建設工事は、主に松川浄水場施設1系施設更新工事、配水管布設替え工事などを実施されております。

水道事業経営においては、今後とも老朽管等の施設更新や耐震化、災害等を想定した緊急対応などについて計画的に取り組んでいくとともに、適切な資産管理、中・長期実施計画により費用の削減に努め、健全経営の維持と安全で良質な水道水の安定供給をお願いするものであります。

委員からは、給水量の減に比べ有収水量の減が大きいのが、水道料金に大きな影響が出たのではと質疑があり、執行部から、営業収益の給水収益、これが水道料金となるが、979万円の減少となっているとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第6号につきましては委員全員一致で原案可決し、決算については認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号「令和4年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和4年度末の行政区域内人口に対する水洗化人口は6万9,441人で、前年比0.4%減となっ

ておりますが、水洗化人口普及率は97.4%、水洗化率は97.7%で、前年度と同様となっております。また、有収水量は637万9,170㎥で、前年度に比べ1.0%の減となっております。

経営成績は、総収益が17億3,877万6,000円、総費用が13億3,900万6,000円となっており、差引き3億9,977万円の純利益となっております。また、企業債は1億4,160万円を発行、6億1,117万3,000円を償還し、年度末残高は48億5,599万3,000円となっており、前年度より減少しています。建設工事は、主に汚水人孔蓋更新工事を実施されております。

下水道事業は、市民の生命、健康や生活環境支える社会基盤の一つとして重要な役割を担っています。災害に強いまちづくりの面からも、今後とも雨水、汚水管渠の整備事業などを計画的に事業推進するとともに、営業収益の根幹であります下水道使用料の収入確保と経費節減を図りながら、併せてストックマネジメントによる施設の耐震補強等を含めた長寿命化対策に取り組む、安定的な事業経営に努力していただきますよう希望します。

委員からは、調査業務委託を行ったものを翌年度に工事するののかとの質疑があり、執行部から、調査内容を分析し、必ずしも翌年度にはならないが、翌年度以降に改修工事を進めていくとの回答がありました。

また、マンホール蓋は何年間で更新しているのかとの質疑に対し、マンホール蓋の耐用年数は、車道部が15年、歩道部が30年であるが、改修計画を5年ごとに見直しを行っており、一律何年で更新ということにはならないとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第7号につきましては委員全員一致で原案可決し、決算について認定すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第41号「市道路線の認定について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第47号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第6号「令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第7号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第41号、議案第47号、認定第6号、認定第7号、以上4件について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号「市道路線の認定について」に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時11分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第47号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時12分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第6号「令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時12分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第7号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第12まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、議案第42号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」から日程第12、認定第5号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第42号、議案第44号から議案第46号及び認定第2号から認定第5号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第42号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」、令和4年6月15日に交付された児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、自治体はこども家庭センターの設置に努めることが示されました。今回の条例の一部改正は、条文に「こども家庭センターが行う業務を含む」等を加えるものです。

こども家庭センターは、現在子育て支援センターが実施している取組に加え、さらに支援体制の充実強化を図るものですが、現時点では詳細が示されていない事項もあるため、国からの通知や自治体向け説明会に基づき、改めて条例改正等の上程を想定しています。

審査の過程において、委員から、こども家庭センターを設置することによって具体的にどういものが充実される想定かとの質疑がなされ、執行部より、母子保健事業において赤ちゃん訪問や出産退院後も支援が必要な場合のサポートプランの作成、また虐待等により支援が必要な場合に、子どもの居場所の紹介などが想定できるとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第44号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」、本議案は、歳入歳出予算にそれぞれ398万円を追加補正するものであり、内容としては、国民健康保険税の産前産後免除制度へ対応するシステム改修費と、令和6年度から地方税統一QRコードを国民健康保険税納付書へ印字するためのシステム改修費であるとの説明を受けました。

審査の過程において、委員からは、産前産後免除制度の周知について質疑がなされ、執行部より、産前産後の保険税の改正に関する準則が先日国から市に届いたため、詳細を整理し、周知を行う計画としている。条例改正の手続が進行中であり、周知のタイミングを検討中である。適用対象が最短で今年11月の出産予定日もしくは出産した人からであるため、条例改正を待たず広報を行う必要も考えていると回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第44号は委員全員一致で原案のとおり可決すべ

きものと決定しました。

次に、議案第45号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ8,245万1,000円を追加し、予算総額を59億4,884万5,000円とするものであり、内容は、令和4年度介護給付費負担金と地域支援事業支援交付金等の精算により超過交付が判明したため、国、県に返還するもので、財源は精算に伴う追加交付金及び繰越金を充て、余剰金については基金に積み立てるものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第45号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第46号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」、本議案は、令和4年度決算において150万3,000円の余剰金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第46号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第2号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、令和4年度の決算額は、歳入総額68億9,445万8,000円、歳出総額67億9,470万3,000円で、歳入歳出差引き額は9,975万5,000円の黒字決算となっています。

歳入総額は前年度に比較して2億5,935万8,000円、3.6%減少しています。収入の基礎となる国民健康保険税収入は13億9,317万円で、前年度と比べ1,776万1,000円、1.3%の減、現年課税分の収納率は94.42%で、前年度と比べ0.56ポイント上昇しています。国保税の収入未済額は、現年分、滞納繰越額を合計すると3億2,647万6,000円となっており、前年度に比べ6.6%の減となっています。その他の歳入では、県支出金が47億1,693万円で、前年度と比較して2億7,286万円で、5.5%減となっています。また、一般会計からの繰入金は6億4,135万2,000円で、前年度に比べ773万8,000円、1.2%増となっています。

歳出総額は前年度に比較して2億3,819万4,000円、3.4%減少しています。これは、主に国民健康保険被保険者数の減少に伴い、歳出総額の68.45%を占める保険給付費が前年度に比べ2億115万7,000円減少したことによるものです。

令和4年度は昨年同様黒字決算となりましたが、国民健康保険制度は、被用者保険と比して年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、被用者保険の適用拡大による被保険者の減少により、今後も厳しい財政状況が予想されることから、執行部におかれましては、財政運営の責任主体である福岡県とともに、医療費の適正化及び市民の健康づくりに向けた取組に、より一層の努力をお願いいたします。

審査の過程において、委員からは、保健事業費の不用額が多い理由について質疑がなされ、執行部から、当初、はがきを含めた受診勧奨を行う予定だったが、成果連動型民間委託事業、



いわゆるPFSを導入し、電話とインターネットでの申込みに変更したことにより、印刷費や郵送料などの必要がなくなったためとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第2号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、令和4年度の決算額は、歳入総額14億99万6,000円、歳出総額は13億5,499万3,000円で、歳入歳出の形式収支は4,600万2,000円で黒字決算となっています。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は153万3,000円の黒字となっています。

後期高齢者医療制度については、2割の自己負担割合が制度化されたものの、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による被保険者の増加や、高齢化、医療の高度化などの医療費増加により、財政的に厳しい状況が続く見通しであるため、執行部におかれましては、福岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、今後も適正な運営をお願いいたします。

審査の過程において、委員からは、保険料還付金の過誤納金還付金及び還付加算金について質疑がなされ、執行部から、令和3年度と令和4年度の決算を比較すると、約205万円の減少となっている。この減少の原因は、保険料の収納率の影響もあり、具体的には令和3年度の収納率が99.66%であるのに対し、令和4年度は99.58%で、若干減少している。また、滞納繰越分の収納率も減少している点と、適正な課税により還付の立つ案件が減少したことによるものなどであるとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第3号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、令和4年度の決算額は、保険事業勘定においては、歳入総額55億6,217万3,000円、歳出総額54億9,556万2,000円で、実質収支額は6,661万2,000円の黒字決算となっています。介護サービス事業勘定においては、歳入総額5,472万9,000円、歳出総額5,472万9,000円で、歳入歳出差引き額は0円となっています。

高齢化が進み、独り暮らしや認知症高齢者の増加が予測される中、執行部におかれましては、地域住民の互助による活動や介護予防を推進し、介護保険財政の健全な運営に努力されますようお願いいたします。

審査の過程において、委員から、高額医療合算介護サービス費に関して、介護サービスの限度額に達する人への通知についてと、未申請者の数について質疑がなされ、執行部から、市から通知はしている状況であるが、未申請者の数の把握はしていないとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第4号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、令和4年度の決算額は、歳入総額435万8,000円、歳出総額285万5,000円で、

150万3,000円の黒字決算となっています。償還金については、令和4年度末の収入未済額は8,147万9,000円となっており、収入済額は150万3,000円で、回収率1.81%となっています。

執行部におかれましては、今後の滞納解消に向けて償還計画相談を行い滞納解消に努め、また、県の助成金制度を活用し滞納整理に取り組まれるようお願いいたします。

審査の過程において、委員から、弁護士法律相談業務における令和4年度中の相談件数について質疑がなされ、執行部より、令和4年度中の相談はなかったとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第5号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

以上で議案第42号、議案第44号から議案第46号及び認定第2号から認定第5号についての報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第42号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第44号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第45号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第46号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第2号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第3号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第4号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第5号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第42号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、以上8件について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号「太宰府市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時28分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第44号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時29分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第45号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時29分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第46号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時30分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第2号「令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時30分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第3号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時30分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第4号「令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時30分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第5号「令和4年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第43号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第13、議案第43号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案は予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長 陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 予算特別委員会に審査付託されました議案第43号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしては、2款1項7目財産管理費5億407万2,000円の増額補正について。一般会計における令和4年度決算が確定したことにより剰余金が発生したため、歳入として計上している前年度繰越金15億5,637万4,000円のうち5億407万2,000円を財源として公共施設整備基金に積み立てるものである。このことにより、現時点における基金の残高見込みは、予算ベースで23億1,362万7,646円となると説明を受けました。

次に、3款1項2目細目011高齢者物価高騰緊急支援給付事業費1億2,108万7,000円の増額補正について。コロナ禍や電力、ガス、食料品等価格高騰による負担増に鑑み、年金生活者を中心とする高齢者がいる世帯の生活の支援を目的に、1世帯当たり1万円の商品券を給付するため、その事業費及びその事務費を補正するものである。なお、関連する補正として、歳入15款2項1目3節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち6,742万円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、商品券の使用期間と使用範囲についてなどの質疑があり、執行部から、12月から発送を始める予定で、12月から令和6年2月末までを使用期間にする予定である。使用できる店舗は、元気づくり商品券を使用できる約130店舗を予定しているなどの回答がありました。

次に、6款1項3目農業振興費50万円の増額補正について。鳥獣被害防止対策として、農林産物等の生産の安定及び維持を図るために、農林産物への被害を防止するメッシュ柵等を購入された農家等に対し、購入費用の半額を補助する事業で、今年度が想定以上に申請の相談が寄せられたため、最終的に予算の不足が見込まれることから、増額補正をするものであるとの説明を受けました。

委員から、農家だけでなく、一般家庭の菜園なども補助の対象となっているのかなどの質疑があり、執行部から、補助対象者としては、本市に住所を有し、家庭菜園を含む市内の農地等で農林産物等を生産している者と規定しているなどの回答がありました。

次に、10款1項2目事務局費9,625万6,000円の増額補正について。まず、ネットワークシステム保守委託料について、学業院中学校の仮設校舎の新築に伴い、アクセスポイントやネットワークスイッチを新設し、インターネット環境を整備するものである。また、仮設校舎完成後、春休みの4月上旬まで作業を要する見込みであることから、関連する補正として繰越明許費補正、学業院中学校仮設校舎ネットワーク環境整備事業約101万2,000円を計上している。次に、給食費臨時補助金について、ガソリンや食料品価格等の高騰が続く中、小・中学生を扶養している子育て世帯を支援するため、小・中学生の給食費を令和6年1月から3月までの3か月間分無償化するもので、9,524万4,000円を計上している。なお、関連する補正として、歳入

15款2項1目3節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち5,516万1,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、子育て世帯の負担や社会状況を踏まえた給食無償化の翌年度以降の予定についてなどの質疑があり、執行部から、財源も含め、翌年度以降の状況は未定であるなどの回答がありました。

その他の審査についても款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第43号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第43号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第43号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」、賛成の立場で討論いたします。

まずは、市立小・中学校の給食費無償化のための9,524万4,000円についてです。

小・中学校の給食費の3か月分無償化することにより、小・中学生の子育て世帯を支援するものです。本市規模の自治体では難しい給食費の無償化に思い切って踏み込んだ施策であると、大いに評価いたします。

一方、小学校の給食費につきましては、令和5年度より月額450円の値上げを行いました。今のところは値上げ分を市が補填することにより、給食費は実質据置きとなっています。しかしながら、値上げ分を補填する財源が国の臨時交付金であることから、この交付金がなくなったその後、支援がいつまで継続できるかは不透明な状況です。

ちなみに、同補正予算において令和4年度からの繰越金15.5億円が計上されており、そのほとんどの13億円を基金に積み立てました。今回の多額の繰越金の使途を考える上で、給食費等の市民生活に関わる支援につきましては、コロナ禍の余波と物価高騰が続く期間においては、継続的な支援をご検討いただきたいと思います。

もう一点、市内地下道安定対策事業のための1,375万2,000円についてです。

7月10日の豪雨被害を受けて、市内地下道7か所の安全対策を講じる費用です。今回の豪雨

で、紺町地下道の水没に伴い1名が死亡、その他の地下道でも浸水被害が発生しました。これらの被害に対する迅速な対応を高く評価しています。

しかしながら、先日の本会議一般質問において、豪雨被害の内容と市の対応状況を確認する質疑がありましたが、なぜか執行部はかたくなに回答を拒み続けています。今回計上された補正予算による防災対策の検討に当たりましては、議会に対して適時に検討の内容を情報提供いただきたいと思います。

以上、賛意とともに2つの要望を申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 認定第1号 令和4年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第14、認定第1号「令和4年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案は決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 決算特別委員会に審査付託されました認定第1号「令和4年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」の審査結果についてご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「令和4年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」の審査につきましては、本会議初日の8月25日に市長の提案理由説明を受け、同日、本会議散会後の特別委員会にて執行部より概要説明を受け、9月13日に各部長、課長出席の下、審査を行いました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに議会から資料要求を行いました審査資料も併せ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明を基に慎重に審査いたしました。審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また作成、提出いただきました執行部の皆様方には改めてお礼申し上げます。

概要説明において、令和4年度は、長期化するコロナの影響に加え、エネルギー、食料品等の物価高騰も重なる中で、市民や事業者の皆様の支援に着実に取り組みつつ、投資すべきとこ

ろには積極的に投資するなど、まち・ひと・しごと創生総合戦略まちづくりビジョンに基づく各種施策に全力で取り組んだ。また、事業の遂行に当たっては、限られた予算の中で効果的、効率的な事業の推進に努めたという報告がありました。

それでは、一般会計の歳入歳出決算の状況及び本市の財政状況について報告いたします。

なお、金額につきましては1,000円単位にて報告いたします。

令和4年度の一般会計の決算額は、歳入総額317億5,369万9,000円、歳出総額294億8,479万2,000円で、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせた普通会計の歳入歳出差引額は22億7,041万円の黒字であり、これから繰越明許費等による翌年度へ繰り越すべき財源4億2,931万円を差し引きますと、実質収支額として18億4,110万円の黒字決算となっています。

令和4年度の経常収支比率は92.6%で、前年度と比較して2.2ポイント上昇しています。これは、市税は増加しているものの、普通交付税と臨時財政対策債が令和3年度臨時的に増加していたことや、物価高騰による歳出経費の増加などが影響しているとの説明を受けております。

健全化判断比率については、財政状況が全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であるとの説明を受けております。

また、令和4年度末の市債残高は195億1,030万7,000円であり、前年度より11億8,345万4,000円減少しています。

なお、審査の詳細な内容につきましては、全議員で構成する委員会での審査であったこと、また後日、決算特別委員会会議録が配付される予定であり、その他の関係資料としての事務報告書並びに議会から要求した審査資料等も既に配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いいたしますとともに、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けてより一層の努力をなされるよう要望いたします。

質疑を終え、討論はなく、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会でも審査されておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

認定第1号「令和4年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。



13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 認定第1号「令和4年度一般会計決算について」、反対の立場で討論いたします。

令和4年度は、市制40周年未来チャレンジ予算と銘打ち、過去最大予算290億円に対する決算審査でした。コロナ感染が収束を迎えてはいますが、物価高騰や気候変動で市民の暮らしが脅かされています。予算審査時に指摘をしておりました点について、改善されずに執行されたものについて述べたいと思います。

1つ目、人権政策地域対策費、扶助費についてです。

再度、支出の根拠となる同地区諸扶助支給規則を読み返しました。同和地区の82歳以上の生活困難者に対して扶助を支給するとあり、対象者14名、82歳以上の方に対して老人医療費、介護サービス費が支出されました。太宰府市人権都市宣言の中で、全ての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けてというくだりがあります。経済的に困難な82歳以上の市民とするのであれば、これは人権が等しく扱われていないということになります。

2つ目、職員の時間外手当についてです。

2億円近い予算が計上され、働き方改革に取り組むこと、人材配置の検討、市民雇用等、提案をしておりました。就職氷河期世代採用を進めてこられましたが、災害対応等での拘束時間が増えている現状では、さらなる職員採用によって時間外手当を減らし、市長がおっしゃる世のため人のため、市のため市民のために、健康ではつらつと業務に当たる環境をつくる必要があります。

3点目、ふるさと納税についてです。

ふるさと応援寄附金は約6億円の収入となりました。基金が創設され、1億円は積み立てられていますが、残額の使途については一般財源化し、寄附者の希望使途を考慮するにとどまり、明確化されておらず、本市ならではの資源を生かした個性と活力あるまちづくりを展開するに寄与しているのか不明です。

最後に、中学校給食実施についてやっと本格的に動き出し、長年の案件が一つ解決しました。基金への積立てが今年度1年間で8億円、この5年間で15億円積み増しされ、65億円となりました。公共施設整備、学校施設の改善をはじめとするハード面、そして市民生活、福祉の充実などのソフト面において、長期的視野を持って課題解決に力を注いでいただくことをお願いいたしまして、討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 次に、7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 認定第1号「令和4年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、賛成の立場で討論いたします。

今回の決算審査で注目したのが、前年度繰越金と基金積立金についてです。コロナ禍のこの3年間は、大きな予算が執行されずに次年度に繰越されています。繰越額は、令和3年度で

12.9億円、今回の令和4年度は21.3億円、そして令和5年度は18.4億円の見込みです。コロナ禍による行政活動の制限と国の臨時交付金が既存事業の財源にも充てられたことにより、不用額が膨らんだ結果であると思われます。

幸いなことに、太宰府市の財政は痛まず、さらに基金の積立てを行うことができました。しかしながら、このような状況も今年度限り、令和5年度までと思われるので、そこで3点ほどご提案させていただきます。

1点目、コロナ後の平常時の財政に向けての事業仕分けについてです。

コロナ対策として国の臨時交付金を財源として実施された事業が、令和4年度に84事業、6.8億円ございます。臨時交付金がなくなった後も市の単独費で継続するのか、今期限りで終了するのか、事業仕分けをすることが何より必要です。これは、緩んだ財政のひもを締め直す作業になります。しっかりと事業効果の検証を行い、令和6年度の予算編成に反映していただきたいと考えます。

2点目、基金のこれからの使途、計画的な使い方についてです。

特に増加しているのが公共施設整備基金で、コロナ禍の3年間で約19億円が増加しました。今のところ、取りあえず積み立てる、必要に応じて繰り入れるといった状況ですが、何よりも老朽化が進む公共施設の再配置計画を策定することが重要であり、それに基づく計画的な基金の積立てと事業実施に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、改めて問う行財政改革の必要性についてです。

コロナ禍の3年間は、国の臨時交付金を活用したコロナ対策事業をはじめとして、予算の執行を重視した行財政運営ではなかったでしょうか。そこで、今後はコロナ前に立ち戻り、まずは行財政改革に取り組むべきと考えます。財政の出る部分を改善することにより、財政の入る部分の取組である現在好調なふるさと納税による税収効果もさらに高まるものと思われます。

以上、コロナ後を見据えた提案を申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） 次に、11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

決算認定に賛成するに当たり、予算編成を念頭に一言申し添えておきます。

本市の財政状況は、好調もしくは堅調とのことです。ただし、学校などの建て替え、地域社会や地域交通の持続性の確保、気候変動への対応、暮らしやすく働きやすい生活環境の実現など多くの課題があります。いずれも長期的な対応と直ちになすべき対応と両方が必要となり、またそれに応じた視野と財源が求められるかと思えます。

長期的対応には、基金の活用や目的を定めた積立てが欠かせません。また、他方、新たに創設されたふるさと納税基金は、その原資の性格上、むしろ短期的に効果的な利用を考える、そしてその報告を行うという運用が適切と思われる。ただ現状では、市の収入となったふるさと納税は一般財源と基金に入れられますが、どちらもその使途が説明しにくいという形での整理になっています。

来年度予算では、各種基金の積立て方、崩し方について分かりやすい編成がなされるよう、過年度の決算も含めて十分な検討をすることを求め、このこと言い添えて賛成討論と代えさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対1名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 請願第1号 太宰府市議会基本条例に基づき、提出された請願は所管の常任委員会に付託・審査された上で自由な討議で議論を尽くすことを求める請願書

○議長（門田直樹議員） 日程第15、請願第1号「太宰府市議会基本条例に基づき、提出された請願は所管の常任委員会に付託・審査された上で自由な討議で議論を尽くすことを求める請願書」を議題とします。

本案は議会運営委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） 議会運営委員会に付託されました請願第1号「太宰府市議会基本条例に基づき、提出された請願は所管の常任委員会に付託・審査された上で自由な討議で議論を尽くすことを求める請願書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

本請願の審査に当たっては、まず紹介議員である木村彰人委員から趣旨説明を受け、併せて質疑、意見交換を行いました。

意見交換では、提出された請願がどこの委員会の所管になるのか判断が難しいものは、総務文教常任委員会や議会運営委員会に付託したり、あるいは付託せず全員で議論しようということもある。また、常任委員会では議論を尽くすあるいは議員全員で議論を尽くす、そこに何ら違和感はない。それは個人の考え方であり、そこで活発な意見が交わされればいいのではという意見や、今日この場での議論は非常に有意義で無駄ではない。これを本会議場でできるか、本会議場で行えば議論を尽くしたことになるのか疑問だ。即日採決の場合、質疑、討論で議論することで十分とは思えない。議会会議規則第139条のただし書ではなく、付託してくれというのが請願者の思いだとの意見、そのほか私見であるとの前提の下、請願を提出するのであれば、もっと早めに議長や議会運営委員長に情報提供いただいたほうが、その請願の扱いについて

て準備ができるといった意見が交わされました。

その後、討論はなく、採決の結果、請願第1号は賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

「太宰府市議会基本条例に基づき、提出された請願は所管の常任委員会に付託・審査された上で自由な討議で議論を尽くすことを求める請願書」について、賛成の立場で討論させていただきます。

太宰府市議会会議規則139条、議長は、請願文書表の配置とともに、請願を所管の常任委員会または議会運営委員会に付託する。ただし、議長において常任委員会または議会運営委員会に付託する必要がないと認めるときは、この限りではないとあります。つまり、基本的には全ての請願は、所管の常任委員会または議会運営委員会に付託されるものであるが、議長が何かしらの理由、例えば緊急を要するなど特別な事情があり、付託する必要がないと判断する場合にのみ、付託を省略するものと私は考えます。

請願は、憲法16条で認められた国民の権利です。特に、地域住民と深いつながりのある地方議会においては、市民の代表として意見や要望を可能な限り真摯に受け止め、全ての議員が十分に議論を交わすことが、市民の方々に選ばれた我々の責務であると思います。

したがって、これまで通例として行われてきた付託を省略して本会議場での質疑、討論、採決という形は不十分であったのではないかと思うと同時に、この請願を機に、より市民にとって有益な市議会に進化することは大変喜ばしいことであると考えます。

惜しむらくは、このような市民のための開かれた議会、市民の方々にとって有益な改革案が、我々議員の中からではなく、市民の方から請願によって示されたことであります。今回の請願は、これまでの請願の取扱いが不十分であるとの市民の声によるものと、我々は真摯に受け止めなくてはならないと思います。

議長の判断で例外的に付託を省略するのであれば、その理由を示す必要があるでしょうし、市民の声にしっかりと向き合うのであれば、議場での自由討議もしくは議員全員がその賛否の

理由を述べるなど、憲法で保障された国民の権利である請願に対して、十分に市議会として取り組む必要性を感じております。

もし反対の理由として、他市ではそこまでの対応をしていないなどということがあるようでしたら、本市がその先駆けとして、より市民に寄り添った市議会になることが大切ではないかと思えます。

よって、本請願に対し賛成といたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 次に、11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

本請願の趣旨は、議会に定められた条例や規則を原則にのっとり運用するというところにあります。また、請願は、その改編を求めているわけでもないことから、現状の制度的な変更を求めているわけではないと考えられます。むしろ、その確認を求めているレベルのものかと思えます。

したがって、趣旨には賛成するほかないと思うのですが、ということは、反対するということは、基本的には現行制度への批判的な意思の表明ではないかと先ほどの委員長報告を踏まえて付言させていただきます。

なお、この請願においては、本会議における請願を自由討議にかけるという要請があります。現状では行われていないことについての要請ですが、自由討議の実現は市議会として抱えている課題でもあります。それを請願に限って要請しているということは、請願が市民によってなされるものであること、また本会議場での自由討議は、委員会等での自由討議よりも録画放映環境等が整備され、市民にとってはアクセスしやすい状況というのが整っていることを踏まえれば、優先順位の高い課題として市民から請願されることは合理的だと考えます。自治基本条例の要請にも応えるものだと思います。

以上のような理由から、この請願は採択されるべきだと考え、賛成といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は不採択です。本案を採択することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（門田直樹議員） 少数起立です。

よって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

〈不採択 賛成6名、反対10名 午前11時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 意見書第5号 教育予算の拡充等を求める意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第16、意見書第5号「教育予算の拡充等を求める意見書」を議題と

します。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

[14番 陶山良尚議員 登壇]

○14番（陶山良尚議員） 総務文教委員会に審査付託された意見書第5号「教育予算の拡充等を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書に対して提出委員から補足説明があり、委員から、中学校だけでなく、高等学校についても35人学級を早急に実施することを求める意味合いについてなどの質疑があり、提出委員から、高校でも40人学級より35人学級のほうが担任としては生徒に目が届きやすいし、やりやすい。現場で教員が頑張っている、いろいろなところでこぼれていって不登校になる子どもたちが増えている現状がある。全体的な学級数、教員数を増やすことで、かなりの子どもたちが救われると思われるなどの回答がありました。

質疑を終え、討論では、少子・高齢化の中で、こどもまんなか社会の視点、子どもにとって教職員数は足りているのか等、もう少し議論が必要だと感じる部分はあるが、推進していくべき内容だと思うとの賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、意見書第5号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 意見書第5号「教育予算の拡充等を求める意見書」について、賛成の立場で討論いたします。

文部科学省が定める学習指導要領は、おおむね10年ごとに改訂されますが、平成の30年間においては教育の理念にさほど変化がないようです。年間標準授業時間数も平成10年改訂のゆとり教育で大きく減少したのですが、平成の終わりには平成元年と同じ時間数に戻ってしまいました。日本経済の低迷期と言われる失われた30年の期間にも重なることから、教育制度についてもこの間に大きく世界標準から後れてしまったのではないかと危惧しています。

そこで、意見書の冒頭部分で述べております、日本の将来を担い、安全・安心な社会の基盤

づくりにつながる子どもたちの教育は極めて重要であるについて、数十年後に振り返って教育の失われた何十年と嘆くことがないように、国任せにせず、今の私たちが自分事としてしっかり取り組むことが重要であると考えます。

35人以下少人数学級の実施について、これは教育環境の充実と捉えました。1学級当たりの児童・生徒数においてOECDの平均を上回り、加盟国の中でも高い国に当たります。

教職員の定数改善について、これは教育の質向上とともに、何より教職員にとっての職場改善、働き方改革に資するものであり、取り組むべき喫緊の課題と考えます。

最後に、これらを実現するための教育予算の拡充についてです。

政府の教育振興基本計画、平成27年4月1日には、とりわけ資源の乏しい我が国では、人材への投資である教育は最優先の政策課題の一つであり、教育への公財政支出が個人及び社会の発展の礎となる未来への投資であることを踏まえ、欧米主要国を上回る教育の内容の実現を図る必要があるとしっかり明記されています。この基本計画の具体化、実行を図るために、教育予算の拡充は何より重要であると考えます。

以上申し述べまして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第5号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、意見書第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成12名、反対4名 午前11時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 発議第2号 特別委員会（手話言語条例調査研究特別委員会）の設置について

○議長（門田直樹議員） 日程第17、発議第2号「特別委員会（手話言語条例調査研究特別委員会）の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長 長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） 発議第2号「特別委員会の設置について」、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年4月1日、福岡県手話言語条例が施行されました。聞こえない、聞こえにくい方が手話を使い、日常生活や社会生活を安心して営むことができる社会の実現を目指すとされています。

太宰府市におきましても、手話が言語であるということを認識の下、手話の普及、その他の

手話を使用しやすい環境整備や、聾者が手話を使い日常生活や社会生活を安心して営むことができる社会の実現を目指して、まずは市議会として手話言語条例の制定に向けた調査研究に取り組むため、特別委員会を設置するものです。

提出者は議会運営委員会委員長長谷川公成、名称は手話言語条例調査研究特別委員会、経費は予算の範囲内とし、設置期間は付議事件の審査終了までとしたいと考えております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第2号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時10分〉

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、1番タコスキッド議員、2番馬場礼子議員、4番森田正嗣議員、6番入江寿議員、11番笠利毅議員、14番陶山良尚議員、15番小畠真由美議員、16番長谷川公成議員、そして私、18番門田直樹を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました9人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時22分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

手話言語条例調査研究特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長に小島真由美議員、副委員長に笠利毅議員が決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議員の派遣について

○議長（門田直樹議員） 日程第18、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第19、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から、会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和5年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、令和5年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年11月14日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 橋 本 健

会議録署名議員 タコスキッド